

憲法96条改正に 異議あり!!

ねえねえケンちゃん
憲法96条って
知ってる?

何?何?ノリちゃん
憲法96条??
し…知らない…。



憲法って簡単に 変えちゃってもいいの?

JFBA 日本弁護士連合会

Point

1

憲法は国の権力者から私たちの人権を守るためにある。(立憲主義)



ニリちゃん

ケンちゃん
憲法って知ってる？



ケンちゃん

うん、国の根本を決める
大事なきまりでしょ？



そう！ 憲法は、私たちの
**基本的人権が侵害されないように、
国の権力者をしぼるために、**
私たち国民が決めた大事なきまりだよ。
日本にも“日本国憲法”があるよね



基本的人権

だから、**簡単には憲法を
改正できない**しくみになっていて…



Point

2

国の権力者は、憲法を簡単には変えられない。

憲法96条は、衆参両議院がそれぞれ**総議員の3分の2以上の賛成**で、慎重に憲法改正を発議（提案）しなければならないって定めているんだよ。発議されると国民投票にかけられるよ。



衆議院

賛成



反対



$\frac{2}{3}$ 以上

国民投票

発議

へえ～

参議院

賛成



反対

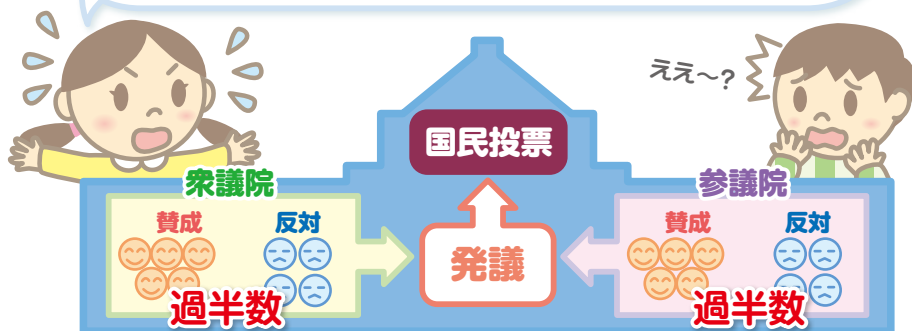


$\frac{2}{3}$ 以上

Point
3

今、96条を改正して憲法を
変えやすくしようとする動きがある。

それが今、衆参両議院のそれぞれ**総議員の過半数**だけで簡単に
憲法を発議（提案）できるようにしようという動きがあるの！



Point
4

すると、憲法がどんどん変えられて
人権が守られなくなる。

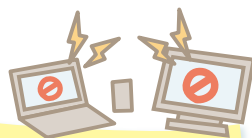
96条が改正されたら、その時々**の権力者の都合で、
他の大事な条文も簡単に換えられちゃうかも**——



例えば
こんな事に...



憲法9条（戦争放棄）を変えて
自衛隊を「軍隊」にして
戦争のできる国へ！



憲法21条（表現の自由）を
変えてインターネットでの
情報発信・収集を制限！

ええー！ そしたら**憲法が国の権力者をしぼることが
できなくなっちゃうんじゃない?!**



裏面 Point 5 へ続く

Point

5

しかも、国民投票の手続法にも、
たくさん問題がある。

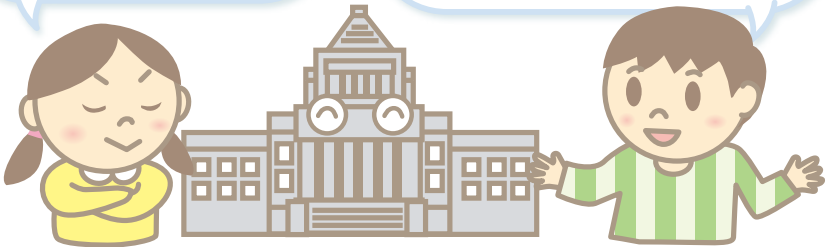


例えば…

- 最低投票率の定めがなく、全有権者の2割程度の賛成でも憲法改正が可能に
- 投票までの期間が短すぎ（最短で60日）、考える時間がない
- 教育関係者、公務員は懲戒処分をおそれて国民投票運動が自由にできない
- 有料意見広告に規制がなく、お金持ちの政党や団体がTV等のCMを独占する

憲法96条は
憲法が憲法であるために
大事な条文なんだよね!

よく分からないうちに憲法が
変えられちゃうってことに
なりかねないね!
憲法96条だけ先に
変えちゃうってのはこわいね!



私たち、1人1人にとって大事なことから、
しっかり考えよう、話し合おう。
憲法のこと。

※日本弁護士連合会は、「憲法改正手続法の見直しを求める意見書」（2009年11月18日）と「憲法第96条の発議要件緩和に反対する意見書」（2013年3月14日）を発表しています。詳しくはホームページをご覧ください。

発行 日本弁護士連合会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

TEL 03-3580-9841 (代) (平日9:30~17:30)

本パンフレットは下記ホームページからも御覧いただけます。

<http://www.nichibenren.or.jp/>

2013年5月発行